

医療栄養学科の感染予防にかかる抗体価検査実施について

広島国際大学 健康科学部長

この度は合格おめでとうございます。教職員一同、心よりお祝い申し上げます。これからの大学生活にむけて、期待と不安の気持ちを抱いている方も多いかと思えます。

さて、本学医療系学部では学内実習だけでなく、医療施設などにおいて学外実習も実施しております。本学科でも1年生の夏頃に実施予定の早期体験学習を始め、複数の学外実習を計画しております。その準備として、皆さんと医療施設の患者さんを守るため、感染予防の対応を以下のとおりお願いし、たくお知らせします。

これは、国立感染症研究所が定めた「医療機関での麻疹対応ガイドライン」等において、医療施設で実習を行う実習生を医療従事者と同等に感染の危険がある者として、血中抗体価測定を行い、その結果に基づくワクチン接種の必要性が述べられていることによるものです。さらに抗体価や予防接種歴の有無についても、“記憶”ではなく“記録に基づく正しい情報”を基にすることが勧告されています。

皆さんが麻疹や水痘に感染してしまうと、医療施設において自身の実習ができなくなるだけではなく、何よりも患者さんや施設のスタッフの皆さんに対して多大な影響が生じてしまうことを忘れてはいけません。また、数年前に風疹が全国的に流行し、その際にかかりの人の風疹抗体価が陰性であったことが問題視されていたこともありますので、これらの点を踏まえて、皆さんには以下の内容を徹底して下さるようお願いいたします。

第一段階として、同封の「感染症関連記録表」のとおり、4月30日（水）までに抗体価検査を受けてください。提出されない場合、医療施設での学外実習に参加することができず、学部学科によっては、進級・卒業ができない場合があります。保護者の方には金銭的ご負担をおかけしますが、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

第二段階として、抗体価検査の結果が判定保留および陰性の方は、感染予防対策として6月30日（月）までにワクチン接種をお願いします。（B型肝炎については最低でも1回目を終えるようにしてください。）都合により提出時期までにワクチン接種ができない場合はその旨を入学後、速やかに担当教員（担任あるいはチューター）へご連絡をお願いいたします。また、医学的理由によりワクチン接種ができない場合は、かかりつけ医にその理由を記録表に記入していただき、提出してください。

過去に感染したことがある、あるいはワクチン接種を受けたことがある場合でも、時間の経過に伴い免疫が低下し再度ワクチン接種が必要となる場合があります。また、実習受入機関によっては実習直前に新たな検査が必要な場合もあります。新入生の皆さんや保護者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

医療機関での実習は検査結果の提出が事前に求められる場合がありますので、検査結果の原本は卒業まで大切に保管してください。

これからの大学生活に向けて、期待と不安の気持ちを抱いている方も多いかと思います。ご不明な点やご不安なことがございましたら、遠慮なく教員・事務職員へお声掛けください。

【検査方法について】

● 「麻疹」「風疹」「水痘・带状疱疹」「流行性耳下腺炎」に関して

近くの病院や医院（クリニック）などで、「麻疹（はしか）」「風疹（三日ばしか）」「水痘・带状疱疹（みずぼうそう）」「流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）」の免疫があるかどうかの血液検査を受けてください。血液検査の方法は、感度が高い方法「酵素抗体法（EIA法）」を必ず指定してください。

● 「B型肝炎」に関して

近くの病院や医院（クリニック）などで、HBs抗原（CLIA法またはCLEIA法）、HBs抗体（CLIA法またはCLEIA法）の血液検査を受けてください。

【ワクチン接種の間隔について】

ワクチン接種には接種間隔のルールがありますので、早めにかかりつけ医と相談し接種を進めてください。

提出書類および期日

- ① 「感染症関連記録表」 ----- 2025年4月30日（水）
- ② 「感染症関連記録表（ワクチン接種）」 ----- 2025年6月30日（月）

< お問い合わせ先 >

ご入学 学部・学科

窓口

健康科学部 医療栄養学科

呉学部事務室 TEL 0823-73-8901（平日 9:00～17:00）